

とばた宣隊「ちょうちんジャー」



2/1
2024
令和6年

編集 戸畑区役所総務企画課 ☎881・0039 FAX881・2204

- 時間は24時間表記。
- 料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
- はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
- 申=申し込み 問=問い合わせ
- 共通=共通の内容 担=市の担当課
- ネット=ネット窓口(電子申請)

2月の無料相談

①法律人権相談 金銭・土地・家屋・人権・相続・親族などの相談に弁護士が、いじめ・虐待や悩み事などの相談に人権擁護委員が応じます。7日(水)13時30分～16時30分。先着12組。

申6日8時30分から問先へ。



②交通事故相談 損害賠償などの相談に交通事故相談員が応じます。8日(木)10～16時。申7日までの9～15時30分に問先へ。※事前に予約が必要。

③行政相談 国の仕事やサービス、各種制度の手続きについて、お困りごとや苦情、要望などに行政相談委員が応じます。14日(水)13～16時。

④高齢者・障害者あんしん法律相談 借地や借家、金銭、相続、財産管理などの相談に弁護士が応じます。15日(木)13～17時。対象はおおむね65歳以上の高齢者や障害のある人と家族など。申9日までに問先へ。

⑤こころの健康相談・お酒の問題に関する相談 精神科医や酒害相談員が応じます。21日(水)13～15時。申20日11時まで問先へ。

⑥高齢者など住宅相談 介護の必要な高齢者や障害のある人などのための住まいづくりや住宅改造など。事前に問先へ。

共通 戸畑区役所で。問①③は戸畑

健康だより

問 戸畑区役所保健福祉課
☎871・2331

◆食生活に関する相談

健康を考えた食事の個別相談。希望者には、みそ汁の塩分測定も行います。3月7日(木)10、11、13、14時、戸畑区役所2階で。定員各時間2人。申3月4日までに問先へ。

区役所総務企画課☎881・0039、②は安全・安心相談センター(交通事故相談)☎582・2511、④～⑥は「高齢者・障害者相談」コーナー☎881・4800へ。

税理士会八幡支部からのお知らせ

相続税、贈与税、所得税、その他税金に関する相談に税理士が応じます。2月23日(水)10～15時、八幡税理士会館(八幡東区平野二丁目)で。先着32組。申2月5日から九州北部税理士会八幡支部☎681・0044へ。

2月の図書館だより

休館日は毎週月曜日(12日は除く)と13日(火)・29日(木)。

問 戸畑図書館☎871・3464

おはなし どん 3日(土)10時30分～11時。

小さい子の絵本の時間 7～28日の毎週水曜日10時30分～11時。

CandyChameleonsの英語でお話し 10日(土)10時30分～11時。

おはなしの木 17日(土)10時30分～11時。

おはなしのこみち 24日(土)10時30分～11時。

突然の訪問や高額代金を前払いさせる点検業者に注意しましょう

「給湯器の点検に来た」といって突然訪問する業者には注意しましょう。

▶呼んでもいないのに突然「点検に来た」や「代金の前払いを・・・」と言われたら、高額な料金を請求される、前払いをしても給湯器を取り付けないといったリスクがあることを知っておきましょう。点検が必要と思ったら、給湯器のメーカーに直接連絡しましょう。

問 消費生活センター☎861・0999へ。

地域のくらしを守る自治会の活動のご紹介

自治会は、「住みよいまち」の実現のため、住民のみなさんによって運営されています。しかし、「活動内容がわからない」「活動が大変そう」・・・という声が聞かれます。

今回は自治会の主な活動内容をお知らせします。

- ▶見守り・支え合い=子どもの登下校時の見守りや高齢者への声かけ
- ▶美化活動=ごみステーションの管理や地域の清掃活動
- ▶親睦活動=祭りや地域の交流イベントの開催
- ▶防犯活動=防犯灯の設置やパトロール活動
- ▶町内の連絡・回覧活動=地域のイベント情報や重要なお知らせ
- ▶防災活動=地域の防災訓練など。



他にも地域ごとにさまざまな取り組みが行われています。取り組みの詳細な内容は戸畑区自治総連合会ホームページをご参照ください。また、自治会への参加を希望される人は「北九州市自治会・町内会情報ポータルサイト」をご参照ください。自治会に関する相談は問 戸畑区役所コミュニティ支援課☎871・2335まで。



▲戸畑区自治総連合会ホームページ



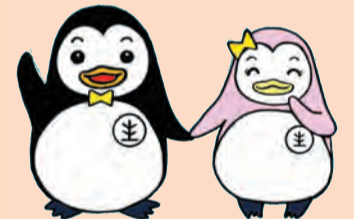
▲自治会・町内会情報ポータルサイト

“立ち直り支援の輪”興味を持ってみませんか

今、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くことが求められています。まずは、“立ち直り支援の輪”に興味を持ってみませんか。

▶保護司=犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。保護観察官と連携して助言などを行っています。

問 戸畑区役所コミュニティ支援課☎871・1502へ。



▲更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん



▲市ホームページ(保護司について)